

平成 31 年 2 月 1 日

お客さま各位

株式会社 香川県建築住宅センター

建築確認・検査手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社におきましては、低価格かつ適正・迅速なサービスに努めてまいりましたが、関係規定の複雑化などに伴う業務量の増加により、建築確認・検査手数料の改定を行わせていただきます。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご利用賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

平成 31 年 4 月 1 日以降の申請引受分より適用

※ 平成 31 年 3 月 29 日までの引受分については、現行手数料を適用しますが、年度末は混み合うことが想定されますので、確認申請は 3 月 15 日までに事前審査受付をお願いします。

また、中間・完了検査は 4 月 1 日までの実施分 (3 月 29 日までの引受分) について、現行手数料を適用します。

2. 改定手数料

次表のとおり（手数料は非課税です。）

※ なお、今回の改定から、構造計算、天空率算定のある申請につきましては、基本料金に別途、手数料を加算させていただきます。

また、型式適合認定・型式部材等製造者認証を受けている申請につきましては、基本料金より減額いたします。

○改定建築確認・検査手数料：ゴシック体太字（現行手数料：明朝体）

(円)

床面積		確認申請 ※1 ※2		中間検査 ※4	完了検査 ※4	計画変更 ※1 ※5
			型式認定※3			
30 m ² 以下	基本	9,000 (7,000)	8,000 (7,000)	— (—)	14,000 (12,000)	9,000 (7,000)
	構造計算※6 ありの加算	5,000 (—)	— (—)			3,000 (—)
30 m ² 超 100 m ² 以下	基本	15,000 (12,000)	13,000 (12,000)	— (—)	18,000 (15,000)	9,000 (7,000)
	構造計算※6 ありの加算	8,000 (—)	— (—)			5,000 (—)
100 m ² 超 200 m ² 以下	基本	22,000 (18,000)	19,000 (18,000)	24,000 (20,000)	24,000 (20,000)	9,000 (7,000)
	構造計算※6 ありの加算	11,000 (—)	— (—)	注 12,000 ※7 (—)		7,000 (—)
200 m ² 超	基本	30,000 (25,000)	26,000 (25,000)	32,000 (26,000)	32,000 (27,000)	9,000 (7,000)
	構造計算※6 ありの加算	15,000 (—)	— (—)	注 16,000 ※7 (—)		9,000 (—)
性能評価同時 申請の場合※8		上記基本額の半額				
昇降機		14,000 (12,000)		—	18,000 (13,000)	9,000 (7,000)

※1 天空率算定がある場合（計画変更含む）の確認申請手数料は、上表に**9,000円**加算します。

※2 既存建築物に増築する場合（一棟の増築に限る）の確認申請手数料は、既存部分の床面積の1/2を増築部分の床面積に加算して算定します。

※3 型式適合認定・型式部材等製造者認証を受けている場合の確認申請手数料です。

※4 島嶼部の中間・完了検査手数料は、上表に**5,000円**加算します。

※5 床面積が増加する計画変更確認申請手数料は、その床面積の金額とします。

※6 構造計算書を添付した建築物の場合に適用します。

※7 構造計算がある場合で、確認申請時でなく、中間検査時に構造計算を提出した場合の手数料です。

※8 性能評価同時申請の場合の確認申請手数料は、基本料金を半額にします。